

姫路市水道ビジョン

前期：令和 2 ～ 6 年度 後期：令和 7 ～ 11 年度

令和 6 年度の取り組み実績

令和 7 年 9 月 1 日

姫路市 上下水道局



基本理念

すべての市民に 安全で良質な水道水を 安定して供給する水道



強 靱

災害に強く安定した「強靱」な水道



安 全

いつでも「安全」で良質な水道

持 続

将来にわたって「持続」可能な水道

3つの **基本目標**



基本目標を達成するための 11の **取り組み施策**

施策体系

基本目標

「強靱」

- 1 浄水・配水施設の計画的更新と耐震化
- 2 水道管路の計画的更新と耐震化
- 3 災害対策の推進
- 4 危機管理体制の強化

基本目標

「安全」

- 5 水質管理の強化
- 6 水質の保全（給水装置における水質保持）

基本目標

「持続」

- 7 経営基盤の強化
- 8 生産性の向上に向けた人材育成と能力開発
- 9 情報技術等を活用した業務の効率化
- 10 広報・広聴活動の充実とサービスの向上
- 11 環境負荷の低減

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等						
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11	
【強 靱】 災害に強く安定した「強靱」な水道									
施策 1 浄水・配水施設の計画的更新と耐震化									
(1) 浄水・配水施設の更新及び耐震化の推進	・新浄水場の整備 →DB(設計・施工一括発注方式)により令和6年度に総合評価落札方式による一般競争入札を実施	・浄水施設耐震化率の向上：11.6%→48.2% (R12予定)	浄水施設耐震化率（％）	11.6	11.6	○	11.6	11.6	81.0 (R51)
			配水池耐震化率（％）	53.4	53.4	△	53.5	53.4	84.5 (R51)
(2) 施設規模の適正化	・新浄水場の整備 →DB(設計・施工一括発注方式)により令和6年度に総合評価落札方式による一般競争入札を実施	・投資の合理化（浄水施設の統廃合） 廃止予定施設：保城、町裏				○			
(3) 水道施設の長寿命化（予防保全型の維持管理）	・漏水調査による配水管の漏水箇所の早期修理 ・止水栓取替等の実施 ・管工事業者の公募による「突発事故対応当番」及び「宅内漏水対応当番」制度を採用し、突発漏水等への迅速な対応 ・電気・機械設備の年次計画に基づく整備・オーバーホールの実施 ・水道施設の日常及び定期点検の結果に基づくきめ細かな部品交換などによる最大限の長寿命化 ・水道施設台帳システムの運用（情報の一元化・共有）による効率的な施設点検・改修の実施	・投資の合理化 ・水道事故等のリスク低減				○			
(4) 新たな知見や新技術の導入	・新浄水場の整備 →環境負荷の低減に資する提案を評価項目として、総合評価落札方式による一般競争入札を実施	・ゼロカーボンシティの実現				○			

・配水池(木戸配水池)の整備を図る予定であったが、新浄水場建設事業の入札不調により事業期間を後年度に送らざるを得なくなったこと、加えて多額の事業費を要する新浄水場建設事業を含め、投資計画全体のさらなる事業費平準化を図る必要が生じたことから、配水池耐震化の実施時期を繰り下げたため、目標値に0.1ポイント届かなかった

・本市では浄水場の耐震化率が特に低いため、投資の優先順位として基幹浄水場の耐震化に優先して取り組み、施設規模の適正化を図る

(1) 浄水・配水施設の更新及び耐震化の推進 ①

● 姫路市の基幹浄水場



甲山浄水場

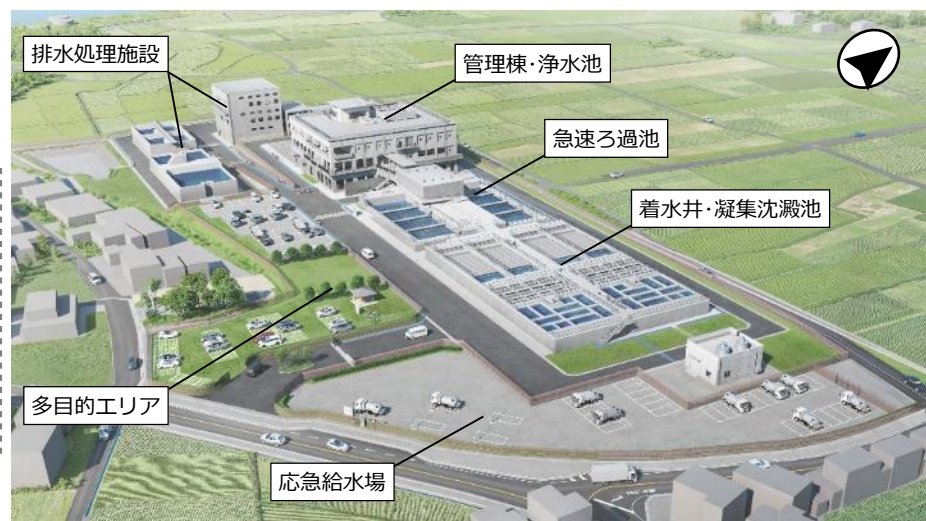
- 1日あたり60,000 m³の浄水能力を有する
- 姫路市全体の給水量のうち約1/3を占める
- S45年完工後約50年が経過により老朽化するとともに、耐震性に不備あり



- **強靱な水道**を目指し新浄水場を移転整備
- 施設完成後は、市全体の**浄水施設耐震化率は大幅に向上**する見込み

浄水施設耐震化率

11.6%(R6) → 48.2%(R12予定)



(2) 施設規模の適正化

● 水道施設の統廃合計画

人口減少社会での持続可能な経営のため、将来的には**施設の統廃合**が求められる

- 地域性を考慮し、市内を7つのエリアに区分、将来の水需要予測に基づき統廃合を計画している。令和51年度までに、

浄水場：23施設 ➡ 16施設

配水池：69箇所 ➡ 66箇所 に統廃合

エリア	統廃合できる施設
A	立船野浄水場、立船野配水池
B	香寺浄水場
C	置本浄水場
D	塚本浄水場
E, G	龍野浄水場、山崎No.1配水池
F	保城浄水場、町裏浄水場、男山配水池



「強靱」 施策2

⑧

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等						
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11	
【強 靱】 災害に強く安定した「強靱」な水道									
施策2 水道管路の計画的更新と耐震化									
(1) 管路耐震化の推進	【幹線管路の耐震化】 ・ 甲山幹線（第4工区）布設替工事（R3～R6） ・ 甲山幹線（第5工区）布設替工事（R3～R7） ・ 太子幹線（第12工区）布設替工事（R6～R7）	・ 耐震化延長（R6末時点） 甲山幹線…全長12.6kmのうち2.7km完了 太子幹線…全長9.4kmのうち8.5km完了	基幹管路耐震適合率（％）	33.5	34.1	△	36.2	42.5	100.0 (R51)
			全管路耐震適合率（％）	45.1	45.7	△	47.4	50.0	94.2 (R51)
(2) 老朽管路更新の推進	・ R6年度管路布設替延長（実績）：18.3km ・ 衛星漏水調査（兵庫県主体）への参加：姫路市全域 ・ 水管橋の点検・更新（点検130件、更新0件）	・ 水道水の安定供給（漏水事故等の危険性の低減）	管路更新率（％）	0.60	0.61	△	0.80	0.67	1.00 (R26)
			法定耐用年数超過管路率（％） （管路老朽化率）	32.7	34.6	△	33.2	40.9	47.4 (R16)
(3) 性能の合理化 （スペックの適正化）	・ 管路のダウンサイジング	・ 投資の合理化 効果額（R6年度：1件 18,205千円）				○			
(4) 新たな知見や新技術の導入	・ 衛星画像による広域漏水調査	・ 投資の合理化				○			

- ・ 大規模災害時の被害を小さくするために基幹管路の更新に取り組んでいるが、技術職員の不足、物価高による事業費の増大などにより実績が計画数量を下回っている
- ・ 老朽管路更新についても、物価高による事業費の増大、技術職員の不足などにより実績が計画数量を下回っている（R6布設替延長：予定 24.3km →実績 18.3km）
- ・ 令和6年度に衛星画像による広域漏水調査を実施



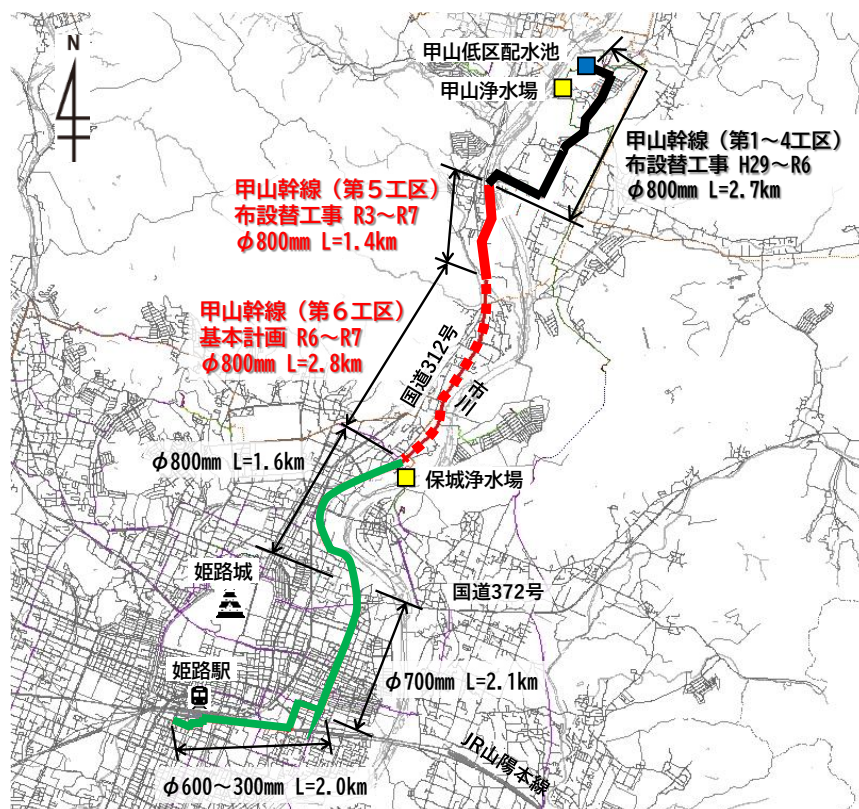
- ・ 物価高による事業費の増大が進む中、限られた財源の中で効果的な更新を進めるため、基幹管路の更新に引き続き取り組むとともに、優先順位をつけた管路更新を行う
- ・ 衛星画像による広域漏水調査も活用しながら投資の合理化に取り組む

(1) 管路耐震化の推進

● 幹線管路の耐震化

甲山幹線

全長：12.6 km
口径：Φ300～800



太子幹線

全長：9.4 km
口径：Φ300～500



※ 整備済：黒 令和6～7年度：赤 令和8年度以降：緑

(2) 老朽管路更新の推進

● 優先順位を付けた管路更新

- ・ 姫路市の水道管は総延長約3,000kmあり、限られた財源の中で効果的な管路更新を行うため、管路の劣化状況等に応じて優先順位を付けた管路更新を計画的に進めていく

■ 繁華街や夜間の管路布設替工事



■ 基幹管路の布設替工事



中央幹線



甲山幹線

(4) 新たな知見や新技術の導入

● 衛星画像による広域漏水調査

令和6年度、兵庫県が県下市町と共同で行う
「人工衛星画像データを用いた広域漏水調査」
を実施

- 直径200mの範囲で漏水の可能性のあるエリアを検知
- 調査の結果、姫路市全体で漏水の可能性のあるエリアが約800箇所見つかった



令和7年度、姫路市東部区域での漏水疑い箇所
(約340箇所) において漏水調査を実施し、
漏水箇所の特定を行う

人工衛星データを用いた漏水検知

- 人工衛星による水道水の反射波データをAIで解析し漏水区域を特定



「強靱」 施策3

12

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等						
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11	
【強 靱】 災害に強く安定した「強靱」な水道									
施策3 災害対策の推進									
(1) 応急給水施設の整備	・重要給水施設へ繋がる管路の耐震化 (R6：対象工事2件) (内訳) 医療機関：0件、避難所：2件	・避難所や病院等へのライフラインの確保 ・災害時の断水被害等の軽減	配水支管が耐震適合性を有する 重要給水施設の箇所数（箇所）	19	21	◎	12	64	84 (R16)
			緊急遮断弁による貯留量（㎡）	45,670	45,670	○	45,000	45,670	47,000 (R16)
			応急給水量の確保 （日/全市民）	6日分	6日分	○	6日分	6日分	7日分 (R16)
			応急給水施設密度 （箇所/100㎡）	1.9	1.9	○	1.9	2.2	2.5 (R12)
(2) 災害時活動拠点の整備	・新浄水場の整備 →災害対応拠点としての提案を評価項目として、総合 評価落札方式による一般競争入札を実施	・災害時の断水被害等の軽減 ・応急給水の迅速化 ・復旧期間の短縮				○			
(3) 他都市や民間企業等との 連携強化	・県内の事業体との応援協定締結による相互応援体制の整備 （継続実施）	・応急給水の迅速化 ・復旧期間の短縮 水道事業と下水道事業の協定を一本化して内容を統 一し、災害時における対応力の向上に寄与				○			
(4) 応急給水・復旧体制の整備	・応急給水資材の整備 ・浄水薬品の貯蔵（約40日分相当の凝集剤及び塩素剤を複数 の浄水場に分けて貯蔵）	・災害時における飲用水の確保 目標（～R7） 応急給水用仮設給水槽 40基 緊急用給水栓レスキュータップ 20組 （R3末で目標達成） 災害用給水袋 50,000枚（R6末 40,727枚）				○			
(5) 「自助」・「共助」の支援 （地域防災力の向上）	・総合防災訓練の実施	・応急給水・復旧活動時のマンパワーの確保				○			

- 災害対策として、救急告示指定医療機関、拠点避難所などの重要給水施設へ繋がる管路の耐震化等に取り組んだ結果、配水支管が耐震性を有する重要給水施設の整備実績(21箇所)が計画目標値(前期末12箇所)を上回る。なお、応急給水施設の整備は計画どおり進んでいる。



- 引き続き重要給水施設へ繋がる管路の耐震化に積極的に取り組むとともに、災害時の給水活動の拠点となる応急給水施設の整備に取り組む

(1) 応急給水施設の整備 ① (医療機関・避難所等へ繋がる管路の耐震化)

● 重要給水施設へ繋がる管路の耐震化

・工事件数 R6実績：2件（拠点避難所）

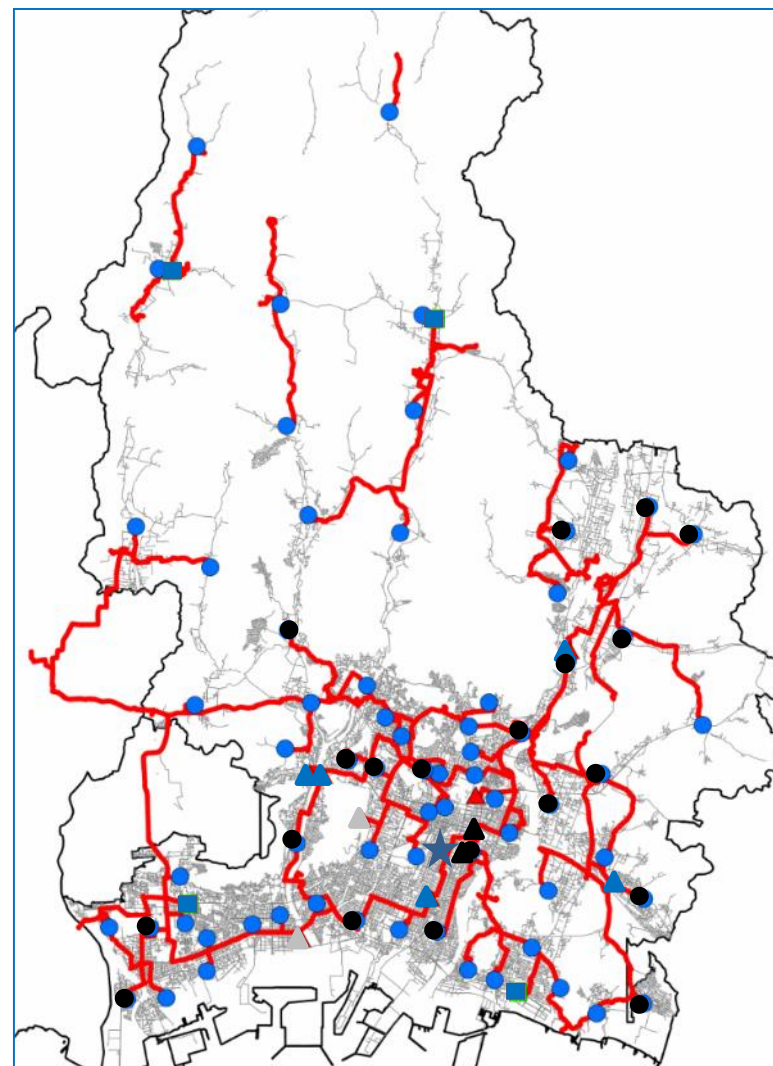
⇒ 配水支管が耐震適合性を有する
重要給水施設の箇所数

R6末実績：21箇所（R6目標：12箇所）

■ 重要給水施設

- ▲ ▲ 救急告示指定医療機関
8 箇所
- ● 拠点避難所（小学校）
70 箇所
- ■ 飲料水兼用耐震性貯水槽※設置箇所
4 箇所
- ★ 防災中枢拠点
2 箇所（市役所・防災センター）
- 重要給水施設へ繋がる管路

※ 黒：整備済 青：整備予定



(1) 応急給水施設の整備 ② (応急給水設備の整備)

● 応急給水設備整備実績と整備計画

設置時期	施 設 名	設 備	基 数		箇所数	応急給水施設密度 （箇所/100㎢）※1	備 考
H 25	青山配水池	消火栓（地下式）	1	基	1 箇所		
H 26	北平野配水池	消火栓（地下式）	1	基	1 箇所		
		緊急時給水車用給水栓	2	基			
H 27	安志西配水池	緊急時給水車用給水栓	1	基	1 箇所		
H 28	家島第2配水池	緊急時給水車用給水栓	1	基	1 箇所		仮設給水栓あり※2
	山崎浄水場	緊急時給水車用給水栓	1	基	1 箇所		仮設給水栓あり※2
水道ビジョン策定前（H30）時点の基数および箇所数			7	基	5 箇所	1.4	
R4	御蔭供給点	緊急時給水車用給水栓	2	基	1 箇所		
	甲山低区第2配水池	消火栓（地下式）	1	基	1 箇所		
		緊急時給水車用給水栓	2	基			
水道ビジョン前期末（R6）時点の基数および箇所数			12	基	7 箇所	1.9	
R7予定	甲山幹線（仁豊野）	緊急時給水車用給水栓	2	基	1 箇所		
水道ビジョン後期末（R11）時点の基数および箇所数			14	基	8 箇所	2.2	
R12予定	新甲山浄水場	緊急時給水車用給水栓	5	基	1 箇所		
全整備後の基数および箇所数			19	基	9 箇所	2.5	

※1 給水面積：364.77km² あたりの施設密度を示す

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等						
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11	
【強 靱】 災害に強く安定した「強靱」な水道									
施策4 危機管理体制の強化									
(1)	マニュアルの整備	・危機管理マニュアルの見直し ・災害等対策訓練の実施	・水道事故等のリスク低減 ・事故対応への迅速化、的確な対応力の強化				○		
(2)	緊急時対応力の強化	・姫路市総合防災訓練への参加（継続実施） ・兵庫県水道災害相互応援に関する協定及び日本水道協会兵庫県支部の技術連携の取り組みとして実施される応急給水実務訓練並びに情報伝達訓練への参加（継続実施） ・兵庫県企業庁との水質検査等に関する協定（R3締結）に基づく相互検査協力（継続実施）	・水道事故等のリスク低減				○		

- ・ 姫路市総合防災訓練や応急給水実務訓練などに取り組み、水道ビジョンの計画に沿って危機管理体制の強化に努めた



- ・ 引き続き防災訓練等の取り組みを継続し、危機管理体制の強化を図る

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等						
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11	
【安 全】 いつでも「安全」で良質な水道									
施策5 水質管理の強化									
(1) 水質監視体制の強化	・水安全計画の適正な運用（継続実施）	・水道水の安全性の向上						○	
(2) 水質検査体制の充実	・計画に基づく水質検査機器の更新（R6：1台更新） ・水道GLPの運用（継続実施）	・検査結果の信頼性の確保						○	

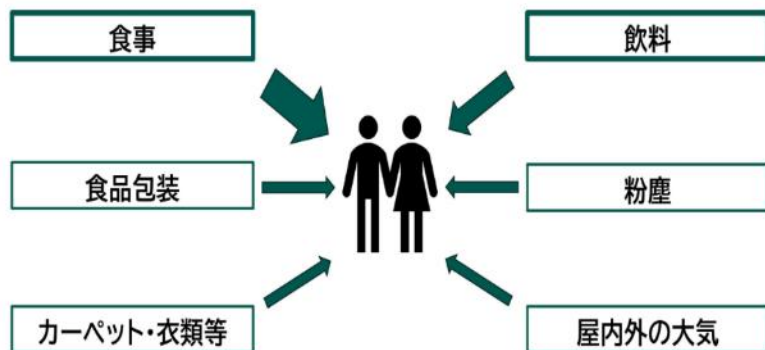
- ・水安全計画に基づき水質監視体制を構築しており、近年報道でも取り上げられているPFASについても適切な水質監視体制を実施
- ・水質検査結果の信頼性確保のため、水質検査機器の更新(令和6年度1台)を行うとともに、水道GLP（令和2年度取得・令和6年度更新）の運用を実施

- ・水安全計画の適正な運用を継続するとともに、水質検査計画に基づく検査を実施し、水道水の安全性の向上に努めていく
- ・水質検査機器の更新及び水道GLPの運用を継続し、水質検査結果の信頼性確保に努めていく

(1)水質監視体制の強化 ①

- 令和8年4月から、水道事業者等に対して、PFOS及びPFOAに関する水質検査の実施及び基準を遵守する義務が新たに課されます。

ピーファス
PFASとは？



PFOS・PFOAの特徴

- ・撥水・撥油性、熱・化学的安定性に優れる
- ・分解されにくく、蓄積されやすい
 - 製造・輸入原則禁止 PFOS：2010年～
 - PFOA：2021年～

摂取経路・健康への影響

- ・呼吸や皮膚接触よりも、食事による摂取が主な経路と考えられている
- ・コレステロール値上昇、発がん等との関連が報告されている
- ・耐容一日摂取量※：各20ナノグラム/kg 体重/日
- ・水質管理目標値（暫定）：合計50ナノグラム/L以下

※ 一生涯にわたり毎日摂取しつづけても健康への悪影響がないと推定される一日あたりの摂取量

(1)水質監視体制の強化 ②

● 水質検査計画に基づく検査の実施

○水質検査地点

浄水及び給水栓水 41 地点

原水（河川及び井戸） 28 地点

⇒ 計 69 地点

○検査項目数

水質基準項目 51 項目

水質管理目標設定項目 26 項目

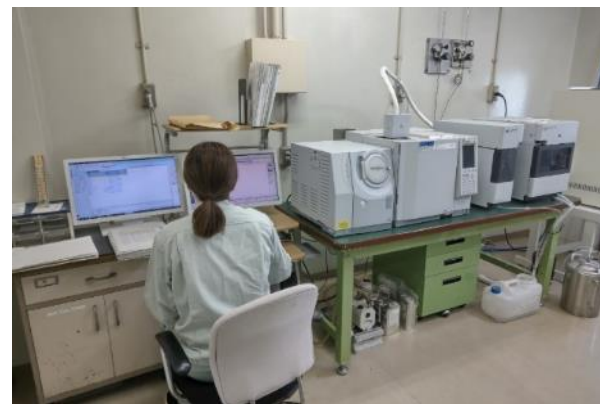
（PFOS・PFOAを含む）

農薬類 115 項目

独自に実施する項目 7 項目

耐塩素性病原生物等 3 項目

⇒ 計 196 項目（重複項目除く）



- ▶ 過去全ての検査において、PFOS及びPFOAの暫定目標値（50ng/L）を下回っていることを確認

(2) 水質検査体制の充実

● 水道GLPの運用（令和3年2月取得、令和7年2月更新）

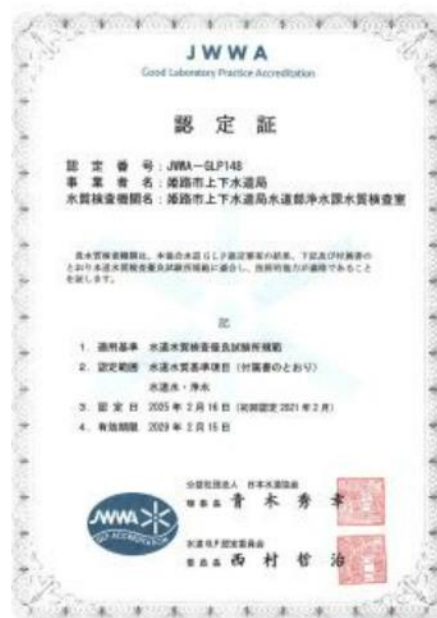
水道水質検査優良試験所規範（略称：水道GLP）とは

水道の水質検査を実施する検査機関が、管理された体制のもとで適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性の確保について、第三者である認定機関が客観的に判断、評価し、認定する制度

水道GLP認定取得の効果

姫路市の水質検査体制、検査技術が高い水準にあると第三者機関から認められ、
水質検査結果の信頼性の高さが証明されたことになる

水質検査結果の信頼性の向上



■ 認定証

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等						
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11	
【安 全】 いつでも「安全」で良質な水道									
施策6 水質の保全（給水装置における水質保持）									
(1) 水質の保全	・浄水処理過程における硫酸注入設備の活用（継続実施）	・水質の安定化				○			
(2) 鉛製給水管の解消	・配水管布設替工事及び漏水修繕工事に合わせた鉛管の取替 R6実績：531件	・水道水の安全性の向上	鉛製給水管率（％）	3.3%	3.0%	◎	3.2	1.8	○ (R15)
(3) 貯水槽水道の適切な衛生管理	・直結式給水の普及促進（継続実施） ・保健所と連携した、設置者や管理責任者への衛生対策等の指導、助言等の実施（設置時：上下水道局、設置後：保健所）（継続実施） ・ホームページや広報誌を活用した届出、清掃及び検査の必要性にかかる啓発の実施（継続実施）	・水道水の安全性の向上				○			

- 鉛製給水管について、配水管布設替工事や漏水修繕工事に合わせて鉛管の取替を推進した結果、実績(3.0%)が計画目標値(前期末3.2%)を上回った



- 個人の宅内等、公道下以外にある鉛製給水管については解消が困難であることから、給水相談の際に助成制度の案内を行ったり、ホームページや広報ひめじ等を通じたの周知・使用上の注意喚起に取り組む

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等							
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)	
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11		
【持 続】 将来にわたって「持続」可能な水道										
施策7 経営基盤の強化										
(1) 水道料金体系の見直し	- 水道料金体系の見直し - 基本料金割合の引き上げ - 基本水量の廃止 - 進捗度の緩和 - 平均12.1%の料金改定 - 料金改定施行日：令和7年4月1日	・経営健全性の確保（社会環境の変化や経済動向による水需要の変化に影響を受けにくい料金体制を構築）	経常収支比率（％）	114.0	109.6	△	111.8	108.2	100.0 (R51)	
			資金残高 対 事業収益比率（％）	82.9	109.6	○	56.3	39.5	44.2 (R51)	
			企業償元利償還金 対 料金収入比率（％）	14.9	14.4	○	14.7	15.4	8.8 (R51)	
			経費回収率（％）	106.4	102.4	△	104.2	101.3	100.0 (R51)	
			経常利益 対 営業収益率（％）	12.3	8.8	△	10.5	7.6	7.2 (R51)	
(2) 収納率向上対策の強化	- 督促、停水等による債権管理の強化（継続実施） - キャッシュレス決済の導入（継続実施） - 営業関連包括委託業務へのインセンティブ制度（継続実施） - 収納率 目標収納率 99.80% 実績収納率 99.87%（+0.07%） （インセンティブ加算額 140万円）	・経営健全性の確保 ・収納率の向上				○				
(3) 資金管理・調達に関する取組み	- 国への財政支援の拡充及び要件緩和等の要望（継続実施） - 地方債などの債券購入による手持ち資金の運用（運用額：20.0億円） - 基金の運用（運用額：8.6億円）	・経営健全性の確保				○				
(4) 資産の有効活用	- 遊休資産の売却・貸付等の検討 遊休資産件数：11件 総面積：4,695.87㎡ 網干配水場南側用地 3,650.24㎡ 先着順で申込受付中 - 生野ダムにおける小水力発電の実施（継続実施）	・経営健全性の確保				○				

- 「資金残高対事業収益比率」が計画を上回っているが、管路更新等が計画を下回った結果資金残高が増えていることによるものである
- 「経常収支比率」「経費回収率」「経常利益対営業収益率」が計画を下回っており、これはコロナ禍を経て計画時の想定以上に人口減少が進んだこと等から、有収水量・料金収入が落ち込んだことが主な原因である

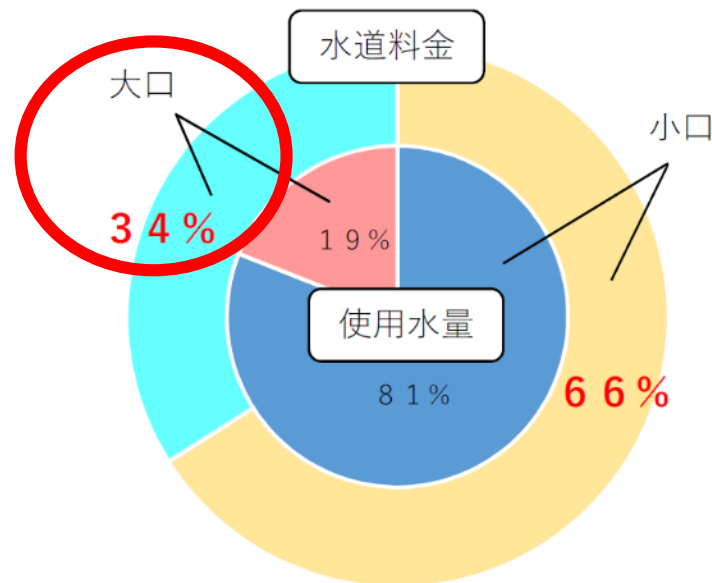
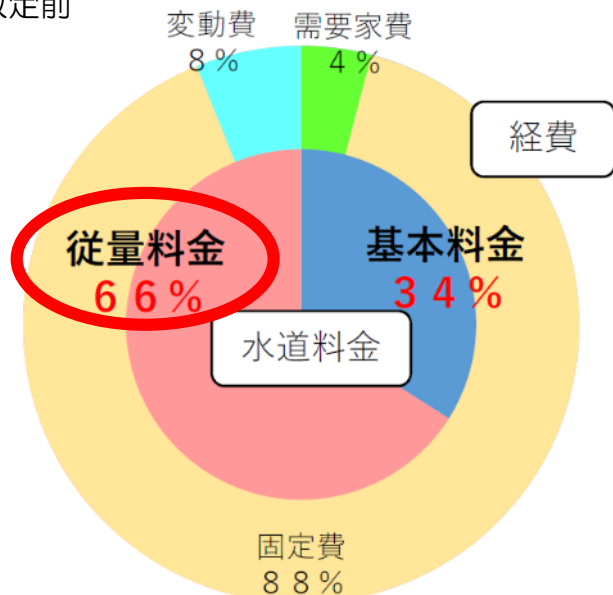
- 人口減少が進む中での持続可能な経営を目指して、料金体系を見直したうえで料金改定を令和7年4月に実施

(1) 水道料金体系の見直し ①

● 見直しの背景

- 基本料金を低く抑え、使用量が多くなるほど単価が高くなる「逓増型」を採用
結果として、従量料金の割合が大きくなり、大口使用者の負担に大きく依存
- 従量料金の負担が大きいことで、有収水量減少の影響を受けやすい
→ 経営の不安定化

■ 料金改定前



(1) 水道料金体系の見直し ②

● 主な見直し項目

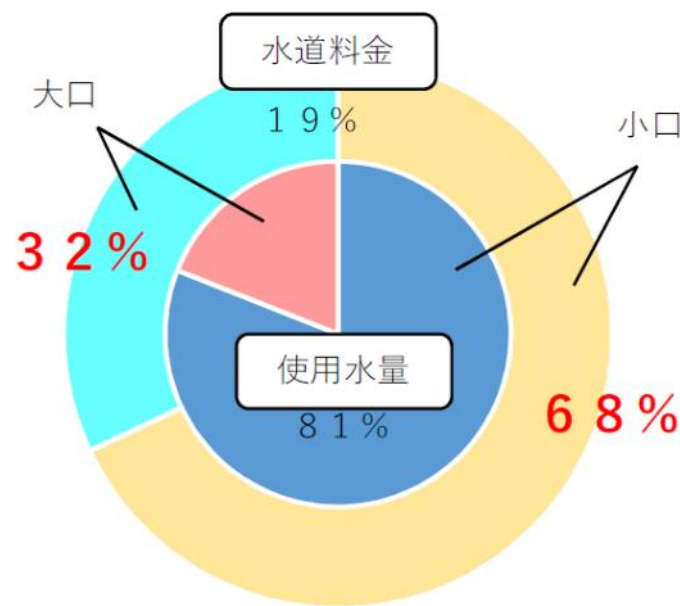
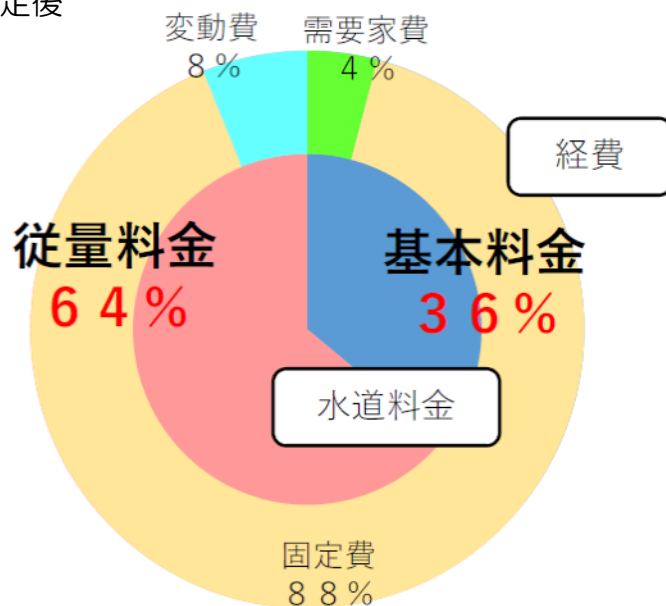
料金体系の見直し

- ・ 基本水量の廃止
- ・ 口径間の従量料金単価の統一
- ・ 基本料金の重点的引上げ

料金水準の見直し

- ・ 令和7～11年度の5年間の黒字経営を維持し、資産維持費を適正に回収するため、令和7年度に平均12.1%の料金改定を実施

■ 料金改定後



(1) 水道料金体系の見直し ③

● 料金表（月額・税抜）

見直し前（単位：円）

メーター 口径mm	基本料金		従量水量（1 m ³ 当たりの単価）							
	基本 水量m ³	金額	0～5以下	5超～10 以下	10超～20 以下	20超～30 以下	30超～50 以下	50超～ 150 以下	150超～ 300 以下	300超～
13	5	914	0（基本料金内）	5	164	218	265	309		
20	5	984								
25	5	2,510								
30	5	3,440								
40	10	6,100								
50	10	10,500								
75	30	23,200								
100	50	38,000								
150	150	100,500								
200	300	175,500								



見直し後（単位：円）

メーター 口径mm	基本料金		従量水量（1 m ³ 当たりの単価）				
	基本 水量m ³	金額	1～10以下	10超～20 以下	20超～30 以下	30超～50 以下	50超～
13	0	1,020	20	166	241	295	310
20	0	1,100					
25	0	3,650					
30	0	4,700					
40	0	7,800					
50	0	15,300					
75	0	33,800					
100	0	55,400					
150	0	146,400					
200	0	216,300					

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等							
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)	
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11		
【持 続】 将来にわたって「持続」可能な水道										
施策7 経営基盤の強化										
施策8 生産性の向上に向けた人材育成と能力開発										
(1)	人材育成の推進	・専門技術・知識習得のための資格取得の取り組み（継続実施） ・外部研修等への積極的な参加（継続実施）	・職員の能力向上				○			
(2)	定員の適正化	・技術職員の確保 ・土木職等の技術部門の相互支援や技術交流 ・人員配置（実績） R5：職員数（うち技術職員数） 118（42）人 技術職員の内訳 正規38人、再任用4人 R6：職員数（うち技術職員数） 119（43）人 技術職員の内訳 正規41人、再任用2人 ・配水コントロールシステムの更新 ーデータ流通仕様が統一され、セキュリティが担保されたクラウドを活用するシステムを導入することで、水道事業が抱える人材不足や技術継承等の課題解決を図る	・人員配置の適正化	職員数（人） （うち技術職員数）	118 (42)	119 (43)	○	120 (37)	125 (45)	126 (49) (R30)
				職員一人当たりの 有収水量	452.439	451.451	○	437,995	411,024	344,725 (R30)

- ・ 人材育成の推進として外部研修等への積極的な参加、定員の適正化として技術職員の確保（令和5年度42人→令和6年度43人）などに努めた



- ・ 施設更新に必要な技術職員の確保に引き続き取り組む

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等						
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11	
【持 続】 将来にわたって「持続」可能な水道									
施策9 情報技術等を活用した業務の効率化									
(1) 民間資金・ノウハウの活用	・ 甲山幹線（第4工区、5工区）布設替工事の施工監理委託（R4～R6） ・ 新浄水場の整備 →DB(設計・施工一括発注方式)により令和6年度に総合評価落札方式による一般競争入札を実施	・ 経費削減					○		
(2) 関係機関との連携	・ 施工場所調整による舗装復旧費の削減	・ 経費削減					○		
(3) I C Tの利活用	・ スマートメーターの導入拡大検討（継続実施） ・ 男鹿島（通信環境テスト実施により現況における導入困難と判断され、当面検討休止とする） ・ 北部エリア（山間部等難検針地域における通信状況等の確認を実施） ・ 開栓・閉栓等受付管理システムによる手続きのオンライン化（継続実施） ・ 配水コントロールシステムの更新 →データ流通仕様が統一され、セキュリティが担保されたクラウドを活用するシステムを導入することで、水道事業のDXを推進 ・ 上下水道事業の財務会計システム統合に向けた業務委託（R6～R7）	・ 経費削減 ・ 利便性の向上 ・ デジタル化の推進					○		
(4) 広域化の推進	・ 広域連携事務担当者会議の開催（継続実施） ・ 水道事業連携実施計画の策定（県が主体）（継続実施）	・ 経費削減 ・ 投資の合理化 ・ 情報共有					○		
(5) 新たな知見や新技術の導入	・ 水道施設台帳システムの運用（情報の一元化・共有） ・ 配水コントロールシステムの更新 →データ流通仕様が統一され、セキュリティが担保されたクラウドを活用するシステムを導入することで、水道事業のDXを推進	・ 経費削減 ・ 投資の合理化 ・ 情報共有					○		

- ・ 情報技術等を活用した業務の効率化について、組織全体として取り組んでいる
- ・ 技術の進歩が進む中、ICTの利活用や新たな知見や新技術の導入に努めており、令和6年度はDX推進事業として配水コントロールシステムの更新を行った



- ・ 導入した配水コントロールシステムの活用に努め、施設の統廃合やBCP対応へのICTの利活用を図る

(3) ICTの利活用 及び (5) 新たな知見や新技術の導入 ①

● 配水コントロールシステムの更新（姫路市上下水道DX推進事業）

配水コントロールシステムとは

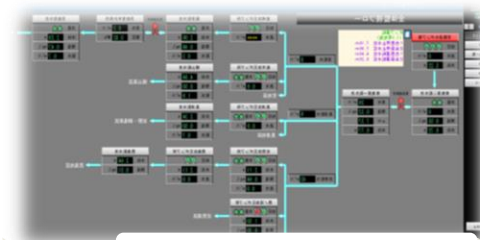
水道水の需要に応じ、ポンプやバルブを
自動で制御し、配水管網全体の水圧を
最適化するシステム



旧姫路地区コントロールシステム



北部地区コントロールシステム



家島地区コントロールシステム

令和6年度、配水コントロールシステム への
水道情報活用システム の導入

▶▶ 水道事業が抱える課題への対応

施設の維持管理
コスト増加

人材不足
技術継承

(3) ICTの利活用 及び (5) 新たな知見や新技術の導入 ②

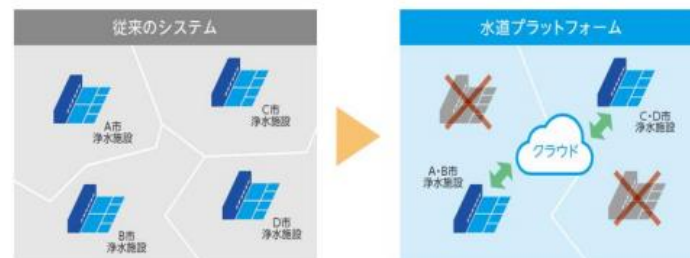
● 水道情報活用システム導入によるメリット

経営資源の最適化



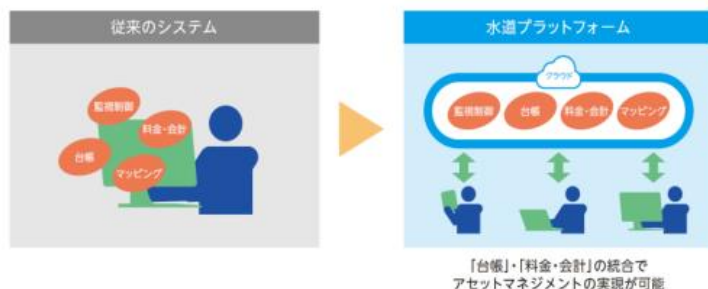
- ・サブスクリプションのため、経営規模（配水人口）に合わせたシステム規模に変更が可能である。
- ・更新時期が違うシステムでも段階的に移行が可能である。

広域化・施設統廃合



データの標準化により、広域化する際のシステム統合がスムーズに行える。

情報の利活用



データの標準化により、システム間のデータを利用して需要予測や予防保守を実施することができる。

BCP対応



- ・閉域網を採用し堅牢なセキュリティのため、遠隔操作で、災害対応やテレワークに強み
- ・災害発生時、データはクラウド上に保管→安全性担保
- ・広域連携事業者による罹災事業者への復旧支援が可能

姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等						
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11	
【持 続】 将来にわたって「持続」可能な水道									
施策10 広報・広聴活動の充実とサービス向上									
(1)	情報発信機能の強化	・新たな情報発信検討会を開催（年8回） ・姫路市上下水道局広報誌「MIZ! vol.2、vol.3」の発行（年2回） ・動画「姫路市上下水道局の現状」、「上下水道料金の改定について」の制作（2回） ・ホームページの充実 ・施設見学や研修を行う「みっズ隊」の実施（1回） ・水道週間作品コンクールへの出展作品の募集	・市民からの親しみ、理解・協力					○	
(2)	水道使用者のニーズの把握	・市政出前講座制度（R6：4件）	・市民サービスの向上					○	

- ・ 広報、広聴活動の充実とサービス向上を図るための取り組みを進めており、特に次世代への広報活動として広報誌「MIZ!」、「みっズ隊」を実施



- ・ 広報動画作成やSNSの活用など、さらなる情報発信機能の強化に取り組む

(1) 情報発信機能の強化

● 広報誌「MIZ！」の発行

- ・単なる広報ではなく、受け手に届く情報発信を目指して、若手職員を中心に企画
- ・小学生やその保護者をメインターゲットに定め、ターゲット層に最も親しみやすいアプローチを追求



● 「みっズ隊」の実施

- ・上下水道に関心のある児童をみっズ隊員に任命
- ・上下水道施設や工事現場の見学、さまざまな体験を通して上下水道に関する知識の習得を図る



姫路市水道ビジョン 令和6年度の取り組み実績（施策体系別）

※ 後期計画値は中間見直し後の値

施 策	令和6年度の取り組み		関連業務指標等						
	主な取り組み内容	効果	指標名称	R5 実績	R6 実績	達成度	ビジョン計画値		目標値 (目標年度)
							前期 R2～R6	後期 ※ R7～R11	
【持 続】 将来にわたって「持続」可能な水道									
施策1 1 環境負荷の低減									
(1)	水道施設の省エネルギー化	・設備機器の更新に合わせた高効率設備の導入（継続実施） ・脱炭素に向けた取組みの検討（継続実施）	・使用電力量の削減（環境負荷低減と経費削減） ・ゼロカーボンシティーの実現				○		
(2)	資源の有効利用の促進	・浄水発生土の再生利用（園芸用培養土等）	・廃棄物の発生抑制	浄水発生土再生利用率（％）	58.9	67.3	△	70.0	80.0 (R11)

- ・浄水汚泥の埋立処分は、環境省の補助を受けた大阪湾フェニックス計画に参加しているため、本市に割り当てられた計画処分量に基づいて行っている
- ・埋立処分以外は全て再生利用であるが、令和6年度は想定よりも浄水汚泥の発生量が少なく再生利用に使用できる量が減少したため、実績が計画値(70.0%)を2.7ポイント下回った

- ▼
- ・浄水汚泥発生量の想定を適切に行うとともに、埋立処分契約締結時に当初の計画処分量よりも少ない数量での契約に努めることで、再生利用率の向上を目指す